

令和5年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第8号）	1
令和5年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	10
令和5年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）	13
令和5年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	16
令和5年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	19
令和5年度紀の川市水道事業会計補正予算（第4号）	22
令和5年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第3号）	23

令和 5 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 8 号）

令和5年度紀の川市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度紀の川市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ819,072千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,223,830千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年2月22日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金		196,024	△1,372	194,652
	1. 分担金	53,065	△1,523	51,542
	2. 負担金	142,959	151	143,110
15. 国庫支出金		5,694,741	4,666	5,699,407
	1. 国庫負担金	3,338,864	△82,279	3,256,585
	2. 国庫補助金	2,325,888	81,318	2,407,206
	3. 委託金	29,989	5,627	35,616
16. 県支出金		2,192,955	△43,987	2,148,968
	1. 県負担金	1,333,638	△8,947	1,324,691
	2. 県補助金	720,578	△25,978	694,600
	3. 委託金	138,739	△9,062	129,677
17. 財産収入		62,747	13,279	76,026
	1. 財産運用収入	47,843	1,009	48,852
	2. 財産売払収入	14,904	12,270	27,174
19. 繰入金		1,202,364	△492,040	710,324
	1. 特別会計繰入金	7,512	△2,500	5,012
	2. 基金繰入金	1,190,646	△486,645	704,001
	3. 財産区繰入金	4,206	△2,895	1,311
21. 諸収入		370,062	△23,318	346,744
	5. 雑入	328,109	△23,318	304,791
22. 市債		2,905,800	△276,300	2,629,500
	1. 市債	2,905,800	△276,300	2,629,500
補正されなかった款項にかかる額		22,418,209		22,418,209
歳入合計		35,042,902	△819,072	34,223,830

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		217,138	△17,081	200,057
	1. 議会費	217,138	△17,081	200,057
2. 総務費		4,730,787	83,240	4,814,027
	1. 総務管理費	4,175,228	90,045	4,265,273
	2. 徴税費	300,916	△865	300,051
	3. 戸籍住民基本台帳費	190,663	1,352	192,015
	4. 選挙費	42,546	△7,292	35,254
3. 民生費		12,740,923	△109,287	12,631,636
	1. 社会福祉費	7,641,468	△8,781	7,632,687
	2. 児童福祉費	4,190,313	△93,754	4,096,559
	3. 生活保護費	891,329	△3,252	888,077
	4. 災害救助費	17,813	△3,500	14,313
4. 衛生費		3,854,813	△318,788	3,536,025
	1. 保健衛生費	2,297,601	△282,930	2,014,671
	2. 清掃費	1,557,212	△35,858	1,521,354
5. 労働費		26,879	△730	26,149
	1. 労働諸費	26,879	△730	26,149
6. 農林業費		988,439	69,378	1,057,817
	1. 農業費	855,960	78,437	934,397
	2. 林業費	132,479	△9,059	123,420
7. 商工費		823,468	△81,775	741,693
	1. 商工費	823,468	△81,775	741,693
8. 土木費		2,810,410	△268,975	2,541,435
	1. 土木管理費	169,896	△10,794	159,102

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 道路橋りょう費	1,095,433	△200,036	895,397
	3. 河川費	29,292	△2,816	26,476
	4. 都市計画費	1,192,684	△9,922	1,182,762
	5. 住宅費	323,105	△45,407	277,698
9. 消防費		1,295,260	△29,969	1,265,291
	1. 消防費	1,295,260	△29,969	1,265,291
10. 教育費		3,026,880	△49,647	2,977,233
	1. 教育総務費	387,593	△9,572	378,021
	2. 小学校費	680,068	△14,094	665,974
	3. 中学校費	387,658	△16,496	371,162
	5. 社会教育費	820,367	△4,745	815,622
	6. 保健体育費	750,591	△4,740	745,851
11. 災害復旧費		1,451,109	16,356	1,467,465
	1. 農林施設災害復旧費	241,653	16,356	258,009
12. 公債費		2,886,796	△111,794	2,775,002
	1. 公債費	2,886,796	△111,794	2,775,002
補正されなかった款項にかかる額		190,000		190,000
歳出合計		35,042,902	△819,072	34,223,830

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
2. 総 務 費	3. 戸籍住民基本台帳費	住 民 基 本 台 帳 事 業	4, 5 1 0 千円
2. 総 務 費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸 籍 事 業	3, 5 5 3 千円
2. 総 務 費	3. 戸籍住民基本台帳費	コ ン ビ ニ 証 明 書 交 付 事 業	1, 8 8 1 千円
3. 民 生 費	1. 社 会 福 祉 費	低所得世帯生活支援臨時給付金給付事業	6 8, 1 9 9 千円
7. 商 工 費	1. 商 工 費	新 事 業 用 団 地 造 成 事 業	6 7, 1 4 2 千円
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 り ょ う 費	橋 り ょ う 維 持 修 繕 事 業	6 7, 2 5 1 千円
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 り ょ う 費	主 要 幹 線 道 路 整 備 事 業	1 7 7, 5 3 2 千円

款	項	事業名	金額
8. 土木費	4. 都市計画費	公共下水道事業出資金	24,800千円
10. 教育費	2. 小学校費	小学校空調設備整備事業	13,434千円
10. 教育費	3. 中学校費	中学校施設管理事業	11,081千円
11. 災害復旧費	1. 農林施設災害復旧費	農地災害復旧事業	22,786千円
11. 災害復旧費	1. 農林施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	68,969千円
11. 災害復旧費	1. 農林施設災害復旧費	林業施設災害復旧事業	17,506千円
11. 災害復旧費	2. 公共土木施設災害復旧費	土木施設災害復旧事業	786,689千円

変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
4. 衛 生 費	1. 保健衛生費	水道事業繰出金	96,220千円	水道事業繰出金	96,891千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設整備事業	千円 111,000	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 107,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
総務管理地域対策事業	21,000	〃	〃	〃	20,000	〃	〃	〃
児童福祉施設整備事業	31,500	〃	〃	〃	22,500	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	357,400	〃	〃	〃	353,600	〃	〃	〃
農業施設整備事業	93,500	〃	〃	〃	199,400	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう整備事業	千円 399,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 304,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
河川整備事業	21,100	〃	〃	〃	22,400	〃	〃	〃
住宅整備事業	16,200	〃	〃	〃	12,400	〃	〃	〃
消防施設整備事業	114,400	〃	〃	〃	102,200	〃	〃	〃
公共土木施設 災害復旧事業	758,500	〃	〃	〃	503,800	〃	〃	〃

令和 5 年度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）

令和5年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

令和5年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,652千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,070,588千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		5,975,649	△1,162	5,974,487
	1. 県補助金	5,975,648	△1,162	5,974,486
4. 財産収入		167	6	173
	1. 財産運用収入	167	6	173
5. 繰入金		688,244	3,808	692,052
	1. 一般会計繰入金	540,753	△11,017	529,736
	3. 基金繰入金	147,490	14,825	162,315
補正されなかった款項にかかる額		1,403,876		1,403,876
歳入合計		8,067,936	2,652	8,070,588

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 基金積立金		167	6	173
	1. 基金積立金	167	6	173
8. 諸支出金		33,076	2,646	35,722
	1. 償還金及び還付加算金	21,852	3,808	25,660
	2. 繰出金	11,224	△1,162	10,062
補正されなかった款項にかかる額		8,034,693		8,034,693
歳出合計		8,067,936	2,652	8,070,588

令和5年度

紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

令和5年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

令和5年度紀の川市の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		23,250	△1	23,249
	1. 繰入金	23,250	△1	23,249
補正されなかった款項にかかる額		18,604		18,604
歳入合計		41,854	△1	41,853

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 予備費		909	△1	908
	1. 予備費	909	△1	908
補正されなかった款項にかかる額		40,945		40,945
歳出合計		41,854	△1	41,853

令和 5 年 度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和5年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和5年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,122千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,804,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		731,023	6,842	737,865
	1. 後期高齢者医療保険料	731,023	6,842	737,865
3. 繰入金		1,067,568	△7,964	1,059,604
	1. 一般会計繰入金	1,067,568	△7,964	1,059,604
補正されなかった款項にかかる額		6,956		6,956
歳入	合計	1,805,547	△1,122	1,804,425

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,786,360	△1,122	1,785,238
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,786,360	△1,122	1,785,238
補正されなかった款項にかかる額		19,187		19,187
歳 出 合 計		1,805,547	△1,122	1,804,425

令和 5 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）

令和5年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

令和5年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170,709千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,473,537千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,696,063	49,404	1,745,467
	1. 国庫負担金	1,196,491	50,065	1,246,556
	2. 国庫補助金	499,572	△661	498,911
4. 支払基金交付金		1,821,273	70,531	1,891,804
	1. 支払基金交付金	1,821,273	70,531	1,891,804
5. 県支出金		1,009,962	36,604	1,046,566
	1. 県負担金	952,152	44,184	996,336
	2. 県補助金	57,810	△7,580	50,230
6. 財産収入		168	6	174
	1. 財産運用収入	168	6	174
7. 繰入金		1,122,902	19,164	1,142,066
	1. 一般会計繰入金	1,122,901	19,164	1,142,065
9. 諸収入		39,006	△5,000	34,006
	3. 雑入	39,003	△5,000	34,003
補正されなかった款項にかかる額		1,613,454		1,613,454
歳入合計		7,302,828	170,709	7,473,537

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		123,961	△9,506	114,455
	1. 総務管理費	18,504	△917	17,587
	2. 徴収費	5,112	△417	4,695
	3. 介護認定審査会費	97,705	△8,172	89,533
2. 保険給付費		6,611,209	290,000	6,901,209
	1. 介護サービス等諸費	6,070,004	270,000	6,340,004
	4. 高額介護サービス等費	157,200	8,000	165,200
	5. 高額医療合算介護サービス等費	25,100	2,000	27,100
	6. 特定入所者介護サービス等費	200,202	10,000	210,202
3. 基金積立金		95,343	△52,816	42,527
	1. 基金積立金	95,343	△52,816	42,527
4. 地域支援事業費		402,099	△54,469	347,630
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	169,376	△30,500	138,876
	2. 一般介護予防事業費	27,022	△3,272	23,750
	3. 包括的支援事業・任意事業費	205,028	△20,697	184,331
6. 諸支出金		60,273	△2,500	57,773
	2. 繰出金	7,505	△2,500	5,005
補正されなかった款項にかかる額		9,943		9,943
歳出合計		7,302,828	170,709	7,473,537

令和 5 年 度

紀の川市水道事業会計補正予算（第 4 号）

令和5年度紀の川市水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和5年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	1, 882, 898千円	△100, 000千円	1, 782, 898千円
第1項 営業収益	1, 626, 839千円	△100, 000千円	1, 526, 839千円
支 出			
第1款 水道事業費用	1, 752, 194千円	△120, 000千円	1, 632, 194千円
第1項 営業費用	1, 607, 548千円	△120, 000千円	1, 487, 548千円

令和6年2月22日提出

紀の川市長 岸 本 健

令和 5 年 度

紀の川市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

令和5年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度紀の川市の下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和5年度紀の川市の下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1, 618, 939千円	△101, 508千円	1, 517, 431千円
第1項 企業債	623, 800千円	△100, 000千円	523, 800千円
第3項 出資金	554, 045千円	△1, 508千円	552, 537千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1, 880, 004千円	△101, 508千円	1, 778, 496千円
第1項 建設改良費	1, 310, 091千円	△100, 000千円	1, 210, 091千円
第2項 企業債償還金	549, 629千円	△1, 508千円	548, 121千円

(企業債)

第3条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道施設整備事業	千円 623,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 523,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和6年2月22日提出

紀の川市長 岸本 健

